

原村商工会 消費税インボイス制度講習会

令和5年10月1日より開始される消費税のインボイス制度。
今後登録が無い企業との取引では仕入税額控除が出来なくなります。(特に免税事業者・未登録者との取引のある方は注意が必要です。)

今回はインボイス制度と消費税の仕組みについて講習会と個別相談会を実施致します。
インボイス制度は、事業者自らの理解と登録可否についての判断が必要となります。

- ・「消費税の仕組み」は消費税制度をあまり理解されていない方向けに消費税の仕組みについて説明致します。
- ・「インボイス制度」について説明致します。(消費税の仕組みをある程度理解済みの方)
事業主・会計担当の皆様は是非ご参加ください。

【日時】 講習会 令和4年12月13日(火) 17:30～19:30

【場所】 原村商工会館 2階 【定員】15名

【内容】 ・消費税の仕組みについて
・消費税インボイス制度について

【講師】 税理士法人あおば会計 税理士 新村典久 氏

【申込等】 講習会希望の方は、以下の申込記入のうえ商工会・FAX 等でお申込み
ください。

申込期日 12月8日(木)

※感染対策のため常時換気を行う予定です。暖かい服装でご参加下さい。新型コロナウイルスの感染が拡大しております。感染状況等により中止となる可能性もございますのでご理解の程よろしくお願い致します。

TEL79-4738 FAX79-5718 E-mail harasyo@po9.lcv.ne.jp

原村商工会 行き

Fax での送信の場合切り取らずにご送信ください。

消費税インボイス制度講習会申込書

| 事業所名 | 参加者氏名 | 電話番号 |
|------|-------|------|
| | | |